

## 物価高騰を上回る年金額引き上げの実現を

全日本年金者組合 書記長木田保男

### 1, 年金制度改善の法改正を

今年は5年に1度の年金法改正の年です。年金部会は2022年から24回開催し、この通常国会で「改正案」が示されます。改正案は、マクロ経済スライドの期間の一致、被用者年金の適用拡大、遺族厚生年金の支給期間5年の打ち切りなどが柱です。

しかし、年金部会では現在の高齢受給者の低年金の実態の議論も検討もなく、「改正案」には年金額引き上げの項目はありません。

全日本年金者組合は昨年11月28日に「法改正に当たっての要求書」を提出し、緊急の改善策として積立金や積立金運用益を活用して年金引き下げの「マクロ経済スライド」を廃止し、物価を上回る年金引き上げと、基礎年金の底上げのためにすべての高齢者に国庫負担分3.4万円の支給、年金支給は隔月でなく毎月払い、抜本要求として毎月8万円の最低保障年金を求めています。12月19日には厚労省の事務次官交渉で同様の要請をしています。

### 2, 低年金の実態は

昨年暮れに発表された2023年度の老齢年金の受給権者数は3,575万人でした。このうち月額10万円以下の受給権者は2,231万人で女性が1,738万人、男性は493万人です。女性は83.71%にもなります。さらに女性の5万円以下の老齢年金受給権者は492万人、23.71%になります。一昨年年金者組合女性部発行の「聞こえますか、今ここ位ある窮状」では

- 年金額月8万円です。食事は1日2回。服もここ7・8年同じものを着ている。
- 一カ月を9万円足らずで暮らしている。新聞やめた。近くに住む妹のお下がりを読んでる。テレビもアナログ放送の終了を機に見るのをやめた。
- 年金裁判の陳述で「今は元気で医療費はかかりません。無料検診がありますが受けません。病気が見つかったら病院へ行かないといけないからです。」と訴えました。こうした女性175人の声がつづられています。

### 3, なぜ年金額は低額に

1月24日に厚生労働省は2025年度の年金額改定は名目1.9%増と発表しました。

2024年の物価変動率は2.7%アップのため実質は0.8%の減額です。年金額改定ルールは、物価変動のみの物価スライド制から名目賃金変動率2.3%が低い場合は名目賃金変動率を用いることになりさらにそこからマクロ経済スライド調整率0.4%を差し引くとされているためです。2.3% - 0.4% = 1.9% となります。

一つは、2004年に自民・公明の小泉政権が「100年安心の年金制度」の名のもとに導入したマクロ経済スライドが減額の原因です。マクロ経済スライド制度は「将来の受給者のため」と年金保険料を一定に固定し、保険料の集まった範囲内で給付額を減額する仕組みです。

もう一つは、1986年に基礎年金制度の導入でそれまで国民老齢年金は「保障されるべき年金の給付水準『最低生活費』から『老後生活の基礎的部分』へ、最低加入期間の水準から満額納付期間の水準へと変わった」と伊藤周平氏は指摘します。25年で月額5万円と計算されていた国民年金の老齢年金は、老齢基礎年金となって40年の満額で月額5万円計算と始まり、年金水準は37%も減額されました。

### 4, 年金積立金を活用して年金改善を

公的年金積立金は2023年度末で290兆円超が確保されており株式配当や債券利息で毎年2兆円~3兆円の運用益を生んでいます。この株式配当や債券利息を活用すれば要望は実現できます。

2月14日、4月15日の年金支給日の全国一斉宣伝行動、目標30万筆の全労連と共同の年金請願署名は3月19日に第1回目の提出行動、5月21日に2回目の行動を計画しています。2月から各政党への要請行動、2月3月は地方議会へ意見書採択運動、通常国会の山場には国会前の座り込み行動も配置してたたかいます。高齢者集会に参加の皆さんにもぜひご協力をお願いします。